

果樹生産

今月の表紙

果樹生産

川満哲生さん（五ヶ所）に関する記事

2000
平成12年
7月31日
No.346

新たな創造と発展に向けて
美しい自然と豊かな環境を育む
 市制施行53周年記念式

石垣市は、昭和二十二年七月十日に市制を施行し、今年で五十三周年を迎えました。

これまでの歩みを辿ると、戦後の困難な状況の中から力強い復興、大浜町の編入合併、戦後二十七年間にわたる異民族支配から祖国復帰などによって戦前戦後の幾多の困難を乗り越えてきました。

また、新生沖縄県の建設のための第三次にわたる振興開発計画が推進され、生活環境

や社会資本の整備が進められてきました。

昭和五十二年には、本市の都市目標を「日本最南端の自然文化都市」と位置づけました。昭和五十三年（一九七八年）には、第一次総合計画基本構想のもと都市目標として「日本最南端の自然文化都市」の実現をめざし、現在は第二次総合計画基本構想を基に、計画的で着実な都市建設を推進しています。さらに、

二十一世紀初頭における「いしがき新時代」を築く「第三次石垣市総合計画」の策定が本格化するなど重要な時期を迎えております。

現行の組織機構を抜本的に見直し、第三次総合計画を推進する体制を整えてまいります。

市制施行五十三周年記念式典は、七月十日に市民会館中ホールにおいて開催され、名誉市民・玉那覇有公氏をはじめ関係機関から関係者多数が出席しました。

はじめに市歌斉唱の後、物故者に対する黙とうを捧げました。大濱市長は式辞を述べ

るなかで、新石垣空港の建設場所が「カラ岳陸上地区」で決定したことを受けて「四半世紀にも及ぶ苦難の末八重山圏域住民の悲願が実現に向け大きく踏み出したことに歴史的な感慨を覚える。新石垣空港建設問題に関わってこられましたすべての皆様のご労苦と心情を考えると、これを歴史的教訓として位置づけた」と述べました。

また、小底嗣洋議長があいさつを述べた後、自治功労四

氏、市政功労九氏、多年勤続市職員二十名の皆様へ表彰が行われました。さらに、西島本進竹富町長、西崎健一八重山支庁長が来賓祝辞を述べ、大山トヨさんが受賞者を代表してあいさつを行いました。

本市のたどってきた足跡を振り返りながら、二十一世紀に飛躍するまちづくりのため今後とも市民の皆様のご協力をお願いします。

尚、表彰された方々は次のとおりです。

《自治功労》

- 大山トヨ（字登野城一八五）
- 崎山寛宗（字大川一九七一）
- 二）渡嘉敷進（字登野城一〇四九一五）新絹枝（美崎町九）

《市政功労》

- 〔教育部門〕
- 慶田邦子（字大浜一二五）粟盛広幸（字大川三三七）
- 〔社会福祉部門〕
- 平良恵辰（字登野城四四八）入波平晏之介（新栄町六一七）浦本マツ（字平得三二六）長濱千代（字新川二四三）

〔産業経済部門〕

- 本濱由俸（字平得一七五一）
- 八）大濱善功（字大浜六）
- 〔一般篤行部門〕
- 和宇慶信八（字大川三八）

《多年勤続市職員》

- 黒島良雄、外間允信、宇保安博、吉村乗勝、里盛満、伴根地一遊、仲木賢治、小浜教夫、登野城勝、石垣雅好、金城勝、長嶺康茂、半嶺重行、仲里栄芳、勢理客武雄、玉城正文、登野盛博文、慶田城用允、島仲美雪、西表ますみ



自治功労表彰者



市政功労表彰者



多年勤続市職員表彰者

平和憲法の理念を堅持 不戦の誓いを語り継ぐ

太平洋戦争・沖縄戦が終結してから五十五年目を迎えた六月二十三日、沖縄県では「慰霊の日」に当たり、沖縄全戦没者追悼式（糸満市摩文

仁）をはじめとして恒久平和の実現へ向けた決意を込めた慰霊祭が県内各地で開催されました。
「慰霊の日」は、悲惨な歴史を厳粛に受け止め、平和の尊さを確認し、再び戦争による惨禍が起こることのないよう、人類普遍の願いである世界の恒久平和を希求する日です。
石垣市では戦没者追悼式・平和祈念式や戦没者を追悼する集会、「世界平和の鐘」鐘打式などが行われ、戦没者のみ霊を慰め、再び戦争による惨禍が起こることのないよう、世界平和の確立を希求する決意を新たにしました。

午後四時から八重守の塔で開催された「戦没者追悼式並びに平和祈念式」には、小・中・高校生や遺族をはじめ多くの市民が参列して行われました。

太平洋戦争末期、日本の敗戦に先立って一九四五年三月下旬から約三カ月間、沖縄本島を中心に展開された沖縄戦で、日本軍の組織的な抵抗が終わったのが六月二十三日です。毎年この日、県民は戦没者のみ霊をなぐさめ、二度と戦争を起こさず戦場にならず平和を築こうと誓いあいます。



世界平和の鐘

沖縄戦は激しい地上戦で、日本人とアメリカ軍兵士ら外国人を合わせて二十三万七千人をこえる人々が亡くなりました。この内沖縄県民は兵士を含め、約十四万八千人で最も多く、次いで兵士ら本土出身者が約七万四千人。

米国人は約二万四千人です。八重山諸島においても住民が日本軍への協力や空襲などで苦しみを味わい、また軍命によるマリアナ有病地への強制疎開によってマリアナによる犠牲者が発生しました。慰霊の日の意義を考え、不

戦の誓いを明記した平和憲法の理念を生かし、反戦平和を誓い、悲惨な戦争体験を風化させることなく、その惨禍を次代を担う子どもたちに形あるものとして語り継いでいきたいと思います。

まちじゅうを花で飾ろう

石垣島フラワーフェスタを開催

石垣島で生産される多種類の花の普及を行い、花づくりを通して中心市街地の活性化や街を美しくすることを目的として、「石垣島フラワーフェスタ二〇〇〇」（主催・石垣市・自治総合センター）が開催されました。



味裕一自治大臣官房企画室課長補佐、西崎健一八重山支庁長があいさつを述べ、関係者七人がテープカットしました。期間中、会場には大勢の市民が詰めかけ、ジンジャーやデンファレ、クロトン、アンスリウムなど石垣島で栽培されている花の数々を使用したフラワーアレンジメントやハンギングバスケットなどを楽しみました。

この催しは市公設市場をメイン会場に六月十六日から十八日までの三日間行われました。開催に当たっては、財団法人自治総合センターの宝くじ普及広報事業費が財源として助成されました。

近年、石垣島トライアスロン大会の開催や沖縄サミットの開催などでクリーンなまちづくりと花いっぱい運動が盛

近年、石垣島トライアスロン大会の開催や沖縄サミットの開催などでクリーンなまちづくりと花いっぱい運動が盛

す。オープニングでは大湊市長をはじめ、松本英昭財自治総合センター理事長（代読）、五

作品は、花き生産農家や生花店、園芸店などの協力で行われ、花き産業の今後の発展の可能性を示しました。

アンガマ行事を継承 大川青年会へ助成事業

大川青年会（金城功師会長）は、大川地区で長い間途絶えていた旧盆の行事である「アンガマ」を四年前（平成八年）に復活させ、地域の伝統行事の保存継承に力を注いできました。また、舞踊の踊り手に青年会員の他に、地元三高の郷土芸能部員をはじめ地域の児童生徒を参加させるなど後継者育成に取り組んでおります。

そのような活動が認められて、このほど財団法人安田生命クオリティオブライフ文



村田教育長へ助成事業の報告を行う金城会長（中央）

児童手当制度を一部改正 現況届を提出して下さい

これまで、3歳未満のお子さんを養育している方に支給されていた児童手当は、制度が改正され、平成12年6月から、小学校入学前（義務教育就学前）まで支給されるようになりました。児童手当は養育者からの申請がないと支給されません。（公務員の方は勤務先へ）

市役所、児童家庭課では6月1日より受付けていますが（5月末に対象と思われる方へ通知済）まだの方は早めの手続きをお願いします。

「認定請求書」「額改定請求書」の申請は、9月29日までに提出された場合は、6月分までを上限として9月以前に支給要件にあてはまった月分に限り、さかのぼって支給されます。ただし、10月1日以降の申請については、申請月の翌月分からの支給となりますので早めに申請して下さい。所得が一定以上の方には、児童手当では支給されません。所得制限額については児童家庭課へ問い合わせして下さい。

「現況届」は引き続き児童手当を受給できるかどうかを確認する大事な届です。未提出の方は6月分以降の児童手当が差し止められます。急いで提出して下さい。

平成12年5月以前に児童手当申請を却下された方も改めて申請することができます。

【問い合わせ】石垣市役所民生部 児童家庭課
児童手当担当 ☎ 2-1704

	改正前	改正後
対象年齢	3歳未満	義務教育就学前(小学校入学前)平成6年4月2日以降に生まれた児童
手当月額	第1子・第2子 5,000円 第3子以降 10,000円	第1子・第2子 5,000円 第3子以降 10,000円
支払時期	2月・6月・10月	2月・6月・10月

受給の有無	養育している児童の状況	必要な手続き	提出期限	手続きに必要なもの
現在受給している方	3歳未満の子のみいる方	現況届	大至急	請求者の印鑑（認印）その他、必要に応じて添付書類の提出をお願いします
	3歳未満の子と小学校入学前の子がいる方	現況届 額改定請求額	大至急	請求者の印鑑（認印）、預金通帳、年金手帳（国民年金加入者）その他、必要に応じて添付書類の提出をお願いします
	3歳未満の子のみいる方			
現在受給していない方	3歳未満の子と小学校入学前の子がいる方	認定請求書	9月29日	
	3歳以上小学校入学前の子がいる方			

化財団（大島雄次理事長）から助成金が交付されました。安田生命のクオリティオブライフ文化財団による助成は地域の民俗芸能や伝統工芸などの継承、後継者育成のため毎年行われている事業です。金城会長は六月十六日に石垣市教育委員会を訪れて村田教育長に同助成の報告を行いました。

大川青年会では助成事業の活用について、旧盆のアンガマ行事を継承するため、アンガマ面や着物（八重山上布）の製作を行い、アンガマ行事をはじめとする地域の伝統文

子どもの変化に 気をつけよう

化を継承していくこととしております。

子どもは、普段の態度や行動、服装などにその兆候が現れており、ある程度分かりやすかったといえるでしょう。しかし、今は一見、何の問題もないようにみえる子どもが、突然重大な非行に走るというケースが非常に多く

なっています。

大人にとっては突然にみえても、たいていの場合、子どもはそれ以前から問題を抱えています。

その兆候は、飲酒や喫煙などの問題行動や、表情・態度などに現れています。そのことに周囲の大人が気づかないのです。子どもが非行に走る前に、そうしたサインに気づくことができ、子どもが抱える問題を早く取り除くことができ、非行から守ることが出来るはずで

最近では、自分の部屋にこもったり、カラオケボックスやゲームセンターなどで遊んだりする子どもも多く、子どもの姿は以前よりも周囲の大人に見えにくいものになっています。

そういう中で、子どもの微妙な変化に気づいてあげるためには、大人がもっと子どもに近づいて、子どもを見つめる。そんな努力が必要です。

情報交換がアイディアを生む 果樹生産組合の取り組み



収穫作業を行う川満さん親子

り組みました。
 今月は、同組合の取り組みと、組合員の川満哲生さんを紹介しました。

果樹経営をめざす農家にとっては、これまで島外への出荷に様々なハンディーがありました。新空港建設計画の遅れによってフライト農業への取り組みも期待どおりいきませんでした。また、産地間競争もありました。

温暖な気候に恵まれている石垣島は、他府県にはない独特の自然環境下にあり、多様な熱帯果樹が生産されています。その中で代表的なものは、独特の甘味があり、高級果実として人気を呼んでいる「マンゴー」です。

石垣島でパイナップル以外の熱帯果樹が本格的に生産されたのは十数年程前からです。嵩田地区や名蔵地区の生産者が中心となって「ピワ」を栽培するとともに、「石垣島果樹生産組合」が結成され、島田長政さんをはじめ金城哲浩さん、川満哲生さんが中心となって新たな果樹の生産に取

マンゴーは完熟すると自然に落下するため、地面に落ちるのを防ぎ、品質を保持するために行なわれます。川満さんたちは袋の中にマンゴーが自然に落ちる様子を表現して「ポトリ果マンゴー」と命名しました。

収穫を翌月に控えた六月になると、お得意先へマンゴーの便りを送り、やがて収穫が始まります。

お得意様との手紙や葉書の交換も互いの信頼関係をつくる上で大切なことです。数年前からは、栽培の様子や果実の成長ぐあいなどを見学するため石垣島を訪れる方が増えてまいりました。川満さんは、このような体験型の観光も大切にしながら色々な手法を使って経営を広げたいと話しています。

果樹を栽培管理する上で、剪定作業や施肥管理が大切なことですが、川満さんたちは様々なネットワークを通して経営手法をつくりあげてきました。その中で地域においては果樹生産組合員やワールドゆんたく会の仲間と様々な交流を図っています。また、「食の巧の会」という組織の中で全国の農業生産者と情報交換を図り経営改善のヒントを探っています。

川満さんは金城哲浩さんとともに「アセロラ」の栽培にも取り組んでいます。アセロラは果実の中でも最もビタミンCの含有量が高いことで知られていて、自宅近くの加工場で加工され、ジュースやピタミン飲料に利用されています。

介護保険料を加算します 国民健康保険税の仕組みが変わります

平成12年4月から「介護保険制度」がスタートしました。それに伴い、40歳以上のすべての方を対象に「介護保険料」を納めていただきますが、40歳から64歳までの国保加入者の介護保険料は、従来の医療費の支払いに充てるための「医療分」に「介護保険料分」を合わせて合計額を国保税として納めることとなります。

65歳以上の人（第1号被保険者）

65歳以上の方は「第1号被保険者」といわれ、医療分と介護分は別々に納付していただきます。

国保の保険税は医療分として使われ、介護保険料は介護分として使われます。

老齢年金が年額18万円（月額1万5000円）以上の方は年金から天引き、それ以外の方は介護長寿課に個別に納付していただきます。

65歳以上の介護保険料は、平成12年9月までの半年間は徴収されません。また、平成12年10月から1年間の介護保険料は半額になります。

40歳から65歳までの人（第2号被保険者）

40歳から65歳までの人は「第2号被保険者」と呼ばれ医療分と介護分の合計額を国保税として納付していただきます。

国保税は、所得割額、資産割額、均等割額、平等割額を組み合わせて算出されます。

40歳未満の人

40歳未満の方は介護保険に加入していませんので、国保税の納付については従来どおり医療分のみを支払っていただきます。

年度の途中で40歳になる人の保険税

平成12年4月以降に40歳になる人は、40歳になる月（1日が誕生日の場合はその前月）分から介護分を合わせた保険税を納めていただきます。

年度の途中で65歳になる人の保険税

65歳になる月の前月（1日が誕生日の場合はその前月）までの介護分の額を計算し、医療分と合わせた額を年度内に納めていただきます。

【問い合わせ】 民生部国保年金課 国民健康保険税係

☎ 2-8126

訓練生募集 再就職促進訓練短期コース

八重山公共職業安定所では、IT（情報通信）技術に対応できるようパーソナルコンピューターの基礎的活用技術を習得します。21世紀における産業形態はインターネット等にみられるあらゆる情報の収集・発信、データ処理がコンピューターで行われます。コンピューターを道具として使いこなせるような技能・技術の習得が大切です。

受講対象者は、公共職業安定所に就職登録されている、30歳未満の一般求職者並びに平成12年3月に卒業された学卒未就職者です。

同安定所に募集要項をおいてありますので、相談をして願書を提出して下さい。願書の提出には証明写真2枚が必要となります。

受講希望者は職業能力開発講習会に出席して下さい。

【受講料】 無料（テキストは個人負担）

【定員】 20名

【場所】 八重山マルチメディアセンター研修室

【訓練期間】 9月13日（水）・10月27日（金）

【時間】 午前10時～午後4時

【募集期間】 8月1日（火）～8月23日（水）

【問い合わせ】 八重山公共職業安定所
石垣市宇登野城55-4
☎（09808）2-2327

「総合計画」へ生かす作文・絵画募集 小学生から高校生まで対象

石垣市では、「第3次総合計画」策定にあたっての基本姿勢として、市民の意見を十分に反映するとともに、全職員による計画策定への参画をめざし、地域の個性と活力を最大限に活かせる魅力ある計画とするよう努めているところであります。

同計画策定を進めるに当たり、小・中・高校生を対象に作文・絵画等の募集を行い、児童・生徒の貴重な意見を21世紀に向けた新たな市政運営とまちづくりに活かしていきます。

地域づくりに対する想いや夢を作文や絵画を自由な発想で描いて下さい。作文・絵画の題名は自由とする。作品は未発表のもので一人一点とする。作文は原稿用紙（400字詰）二枚程度。作品には学校名、学級、氏名（ふりがな）を記入すること。

【主催】 石垣市 石垣市教育委員会

募集期間：平成12年9月3日（月）～9月12日（月）

審査：石垣市長から審査員（若干名）に対して委嘱状を交付し応募作品の審査を行う。

表彰：次の四部門に分けて行い表彰を行う。

①小学校低学年（1年～3年）

②小学校高学年（4年～6年）

③中学校

④高等学校

【問い合わせ】 石垣市総務部企画室 ☎2-1243

暑い夏、一杯の冷たい麦茶は身も心もうるおしてくれませう。場合によっては麦茶を出してくれた人が神様にみえることもあるかもしれません。のどがかわくと水分をとるのは当たり前のことですが、この水分補給が遅れると、脱水症となり、時には命に関わることもでてくるというのですから、驚きです。

脱水症は水分の摂取不足、多尿、多量の発汗、ひどい下痢や嘔吐などで体の水分が減ること起こります。人間の体は成人の場合、水分が五十%から六十%も占められています。これだけの水分があつてはじめて人間の体が正常に動くのですから、この水分が減ってくると、体がおかしくなるのも当然かもしれません。脱水症の症状としては、くちびるがかさかさになり、舌は湿り気がなくなり、だるさ、めまい、皮膚の渴き、頭痛などが感じられるようになります。そして、体が正常に働かなくなり、意識障害をおこし、命まで危なくなってしまうのです。

体重1kg当りの 一日の水分必要量

成人	40～50ml
学童	80～100ml
幼児	100～120ml
乳児	120～150ml

煮物を煮詰め水分をとばすと、だんだんと粘り気がでてきますが、ちょうど同じように人間の血液も水分が減っていくと粘り気がでてきて、流れも悪くなり固まりやすくなります。暑い室内や炎天下で作業を行う場合は注意が必要です。特に赤ちゃんは体の八十%を占める水分が、体の活動を支えています。言葉がしゃべれず、自分で水分をとれません。周りの人たちが気を付けてあげましょう。また、お年寄りは自分ののどが渴いたことを感じにくくなっています。意識して水分をとるようにしましょう。最後に一日にどれだけの水分が必要かを次の表に示しましたので参考にして下さい。体重六十kgの成人の場合、二・四L（リットル）から三Lの計算になります。成人の場合、必要量の半分弱は食事などからとれますので、この場合、一・二Lから一・五L以上を目安にとるとよいでしょう。普段自分が使っているコップや急須にどの位の水が入るのか計っておくとどの位の水分をとっているか分かり便利です。最後に、医師より水分制限の指示を受けている方はしっかりと医師の指示に従って下さい。

健康増進課保健婦 東盛幸枝



脱水症にご用心 適切に水分を補給しましょう

保健婦
だより

を付けてあげましょう。また、お年寄りは自分ののどが渴いたことを感じにくくなっています。意識して水分をとるようにしましょう。最後に一日にどれだけの水分が必要かを次の表に示しましたので参考にして下さい。体重六十kgの成人の場合、二・四L（リットル）から三Lの計算になります。成人の場合、必要量の半分弱は食事などからとれますので、この場合、一・二Lから一・五L以上を目安にとるとよいでしょう。普段自分が使っているコップや急須にどの位の水が入るのか計っておくとどの位の水分をとっているか分かり便利です。最後に、医師より水分制限の指示を受けている方はしっかりと医師の指示に従って下さい。

市有地売払いのお知らせ

下記の件については個人、法人どなたでも応募できます。参考標準価格を示し、一般競争入札とします。

【応募要領の配付場所】石垣市建設部港湾課

【応募締切】平成12年8月11日（金）

【入札日時】平成12年8月11日（金）午後2時から

【入札場所】石垣市建設部港湾課2階検査室
（石垣港ターミナルビル内）

【契約に付す主な条件】

- ① 7年間の所有権移転等の禁止
- ② 7年以内に店舗等の建築

売払市有地の概要

【所在】石垣市浜崎町2丁目6番49

石垣市八島町1丁目3番7～8番7

売払区画数	3筆（区画）	浜崎町1筆・八島町2筆	宅地
区画面積	浜崎町	243.1㎡（73.5坪）	準工業 建ぺい率 60%
		参考標準価格：9,880,000円	地域 容積率 200%
参考標準価格	八島町	453.6㎡（137.2坪）	近隣商業地域
		参考標準価格：20,020,000円	建ぺい率 70%
価格	八島町	449.4㎡（135.9坪）	容積率 200%
		参考標準価格：19,710,000円	

【問い合わせ】石垣市建設部港湾課 ☎2-4046

空き缶は家まで一緒に

ごみの減量化や再資源化が急がれている昨今、いまだに投げ捨てなどによる空き缶の散乱がみられ、美観を損ねるだけでなく、資源の浪費にもつながっている。

沖縄県や各市町村では、7月から8月までの2カ月間、「空き缶散乱防止強化月間」としてキャンペーンを展開しています。

刑務官の採用試験受験案内

刑務官は被収容者に対し、日常生活の指導、職業訓練指導、悩み事などに対する指導などを行います。また、刑務所の保安警備やその他の任務に当たります。

【受験資格】

刑務A 昭和46年4月2日～昭和58年4月1日の間に生まれた男子

刑務B 昭和46年4月2日～昭和58年4月1日の間に生まれた女子

【受付期間】8月10日（木）まで

【1次試験】9月17日（日）まで

【問い合わせ】人事院沖縄事務所 ☎（098）834-8400
〒900-0022那覇市樋川1-15-15

石垣リゾート海洋専門学校の講座

石垣リゾート海洋専門学校では、文部省生涯学習局と沖縄県教育庁生涯学習振興課より「土曜・夏休み体験学習講座」を委嘱事業として地域の児童生徒や保護者を対象に次のような講座を開催します。

パソコンの基礎知識

日時：8月26日（土）～8月28日（月）

午前9時～12時

場所：石垣リゾート海洋専門学校

対象：小・中・高校生及び保護者（定員15名）

シュノーケルの基礎と体験ダイビング

日時：8月24日（木）～8月25日（金）

午前9時～午後3時

場所：石垣リゾート海洋専門学校

対象：小・中・高校生及び保護者（定員20名）

海・山親子自然観察教室

日時：7月29日（土）・8月12日（土）

午前10時～午後3時

場所：石垣リゾート海洋専門学校

対象：小・中・高校生及び保護者（定員20名）

【問い合わせ】石垣リゾート海洋専門学校 ☎3-7353

阪神・淡路大震災で被災者へのお知らせ

被災者の生活再建を支援する「被災者自立支援金」の申請期限（平成12年4月28日）はすでに経過しておりますが、申請期限日に支給要件を満たしており、申請期限内に申請できなかった事情や理由がある場合は、申請を受け付けます。

【問い合わせ】兵庫県生活復興課 ☎（078）362-4022

仕事中の安全を真剣に考えよう

労働省と中央労働災害防止協会では広く地域社会において安全意識の高揚と安全活動の定着を図るため、6月から7月にかけて「全国安全週間」を実施しました。

沖縄県における労働災害による休業4日以上の方の被災者は、長期的には減少傾向にあります。

災害のない安全な職場をつくりあげていくためには、経営者が、労働者の安全の確保は自らの責務であることを強く認識し、災害防止への決意を明らかにして積極的に安全管理活動を展開するとともに、労働者一人ひとりが安全は自分の努力で得られるものであるとの認識をもち、積極的に安全の問題を考えましょう。

心の輪を広げる体験作文・ポスター募集

障害のある人となない人が、学校や社会生活、社会活動の中で、相互に心のふれあい体験を通じて学んだことや感じたこと、社会に訴えたいことなどを内容とする「心の輪を広げる体験作文」、障害のある人に対する理解の促進等に役立てる内容の「障害者の日のポスター」を募集しています。

【テーマ】出会い、ふれあい、心の輪（学校、職場、地域であなただけの体験を広げよう）

【応募方法】

①募集は、小学生、中学生、高校生と一般市民の3部門に区分。

②原則として400字詰原稿用紙を用い、小学生と中学生は2枚から4枚程度。高校生と一般市民は4枚から6枚程度。

③応募用紙に題、住所、氏名、年齢、性別、職業または学校名、電話番号、障害の有無などを作品に添付して記入して下さい。

【応募締切】9月8日（金）

【問い合わせ】

社会福祉法人沖縄県身体障害者福祉協会

〒901-1114 南風原町字神里631（おきなわ太陽の町）

☎（098）835-6611

総理府障害者施策推進本部担当室

東京都千代田区霞が関3-3-2（新霞が関ビル18階）

☎（03）3581-7389

<http://www.sorifu.go.jp/information/bosyu.html>

女性人権 ホットライン



身のまわりの相談に応じます

昨年6月に、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進することを目的とした「男女共同参画社会基本法」が施行されました。

那覇地方務局人権擁護課では、同法の趣旨を踏まえて取組を強化するため、今年7月上旬に、女性の人権問題に関する専用相談電話である「女性の人権ホットライン」を開設しました。

現在、女性を取り巻く問題は、ドメスティックバイオレンス、セクシャルハラスメント、ストーカ行為など様々なケースが指摘されています。

「女性の人権ホットライン」を通して様々な悩みや被害に対処していますのでお気軽にご連絡して下さい。

【問い合わせ】女性の人権ホットライン

☎ (098) 853-1102

(那覇地方務局人権擁護課内)

女性講座を7回に分けて開催

昨年、男女雇用機会均等法等が施行などにより、男女の性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することのできる社会の実現をめざす取り組みが本格的に動きだしてまいりました。

石垣市では女性行政の充実をはかるため、「いしがきプラン」の推進や女性講座、広報誌「まるざ」の発行などを通して女性の地位向上をはかっています。

企画室女性行政係では7回にわたって「女性講座」を開催します。1回から3回までの講座は下記のとおりですが、4回以降の講座については次号から順次掲載いたします。

改正 男女雇用機会均等法から1年

日時：7月19日(水) 午後7時30分～

場所：市役所2階会議室

講師：伊是名絹代(21世紀職業財団沖縄事務所所長)

自分のための法律

日時：8月5日(土) 午後2時～

場所：大浜信泉記念館

講師：大城光代(弁護士)

ドメスティックバイオレンスを考える

日時：8月19日(土) 午後2時～

場所：大浜信泉記念館

講師：垣花みち子(県女性相談室)

児童扶養手当

母子・父子家庭等医療費助成現況届

母子・父子家庭等医療費助成の現況届期間を児童扶養手当の現況届期間と同時に行うよう改正になりました。

下記の通り行いますので、期限内に現況届を提出して下さいますようお知らせいたします。新しく受けたい方は、いつでも窓口で相談して下さい。

【期間】平成12年8月11日～

9月11日

【手続きに必要なもの】印鑑、受給者証、健康保険証、預金通帳、住民票謄本、戸籍謄本、児童扶養手当証書、年金手帳

【問い合わせ】石垣市役所民生部児童家庭課

児童手当担当 ☎ 2-1704



あなたもボランティアに

青少年の深夜はいかい防止県民一斉行動

石垣市では、沖縄県、県教育委員会、警察本部、(社)沖縄県青少年育成県民会議と共同主催で下記の日程で「青少年の深夜はいかい防止県民一斉行動」を実施することにしました。

「一斉行動」は全県民が生活のリズムをつくり、夜型社会を見直し、青少年が目的意識をもって規律正しい生活態度を身につけることを目指しています。

行動は、①住民大会とパレード、②家族だんらん、③ボランティアによる夜間街頭指導の3つの行動を柱に展開されます。

【住民大会】

日時：8月11日(金) 午後4時～

場所：市民会館

【家族だんらんタイム】

第3土曜日の「少年を守る日」、第3日曜日の「家庭の日」を含めた一週間で「家族だんらんタイムウイーク」として運動を展開。

【ボランティア夜間街頭指導】

日時：8月12日(土) 午後10時～12時

青少年育成ボランティアが巡回指導を実施。

人口と世帯数

総人口 44,537(+46)

男 22,343(+20)

女 22,194(+26)

世帯数 17,291(+34)

(平成12年6月末日現在)

今月の内容

市制施行53周年記念式典

慰霊の日平和祈念式典

石垣島フラワーフェスタを開催

大川青年会へ助成金

児童手当制度を一部改正

果樹生産組合の取組み

国保税に介護保険料が加算されます

夏の脱水症を予防しよう

市有地売払いのお知らせ

青少年の深夜はいかい防止行動

女性の人権ホットライン

女性講座を開始